

国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果
(平成 19 事業年度)

平成 20 年 10 月 31 日
内閣府 (科学技術政策・イノベーション担当)

国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果について

平成20年10月31日

内閣府（科学技術政策・イノベーション担当）

総合科学技術会議では、昨年度に引き続き、独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動を調査した。

そのうち、国立大学法人等（国立大学法人86法人、大学共同利用機関法人4法人、独立行政国立高等専門学校機構1法人の計91法人）については、昨年度、国立大学法人等の科学技術関係活動を客観的に捉えることができると考えられる指標の選定等を行った上で調査をしたが、今回さらにその充実を図るため、文部科学省とも協議しつつ、指標の設定等を行った。そして、それらに関して、既存の公表資料のほか、文部科学省が実施した調査結果等から提供された資料等をもとに、原則として平成19年度における国立大学法人等における科学技術関係の資源投入の状況と、同法人等における科学技術関係活動の状況について科学技術基本計画等に照らして検討し、分析を行った。

その調査結果は、以下のとおりであった。

なお、本調査結果に関する基本的な考え方、留意事項等を本文書の末尾に掲げたが、本文書の取り上げたデータの利用・解釈に際しては、特に国立大学法人等の多様性、その特性や独立行政法人等との相違などに十分留意する必要がある。

1. 総括的項目

(1) 国立大学法人等の全体像

① 収入

- 国立大学法人等（大学共同利用機関法人を含む。以下、特に注記しない限り同じ。）の経常収益は、平成 19 事業年度損益計算書によれば、運営費交付金収益が 1 兆 1,410 億円（43.3%、前年度 44.8%）、附属病院収益 7,098 億円（26.9%、前年度 26.2%）、学生納付金収益 3,563 億円（13.5%、前年度 14.1%）、受託研究等収益 1,825 億円（6.9%、前年度 6.2%）などとなっている（図 1 参照）。前年度と比べ、運営費交付金収益、学生納付金収益の占める割合が減る中で、附属病院収益、受託研究等収益、寄附金収益等で補う形となっており、各大学の積極的な外部資金獲得の取組がうかがえる。

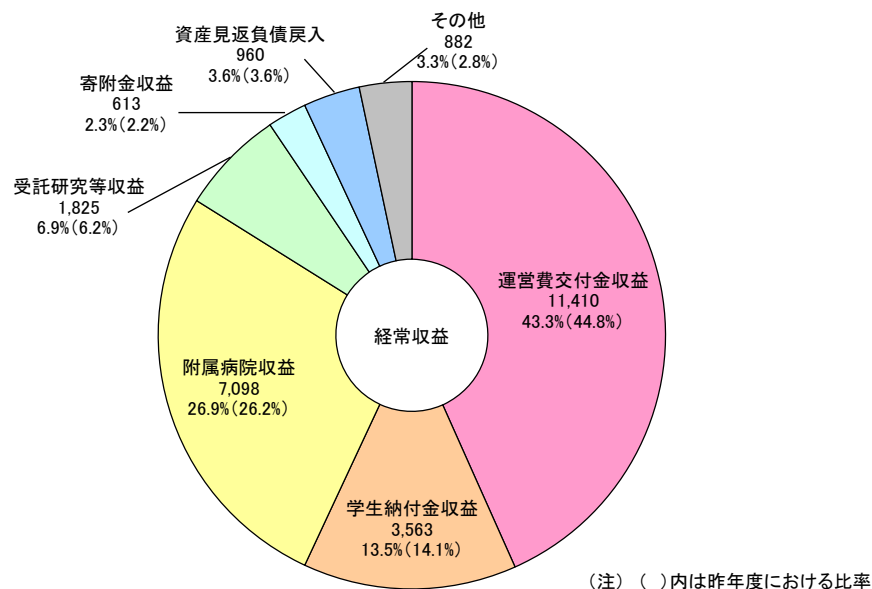


図 1 経常収益 : 26,356 億円

② 支出

- 国立大学法人等の経常費用は、平成 19 事業年度損益計算書によれば、人件費 1 兆 3,464 億円（52.8%（うち、教員人件費は 30.9%）、前年度 53.6%（32.1%））、診療経費 4,600 億円（18.0%、前年度 18.0%）、研究経費 2,596 億円（10.2%、前年度 10.0%）、教育経費 1,301 億円（5.1%、前年度 5.0%）などとなっている（図 2 参照）。前年度と比べ、研究経費が増え、教員人件費などは減少している。なお、ここでいう研究経費には、教育研究支援経費や教員人件費など、研究関係であっても教育と区分しがたいものなどは含まれていない。

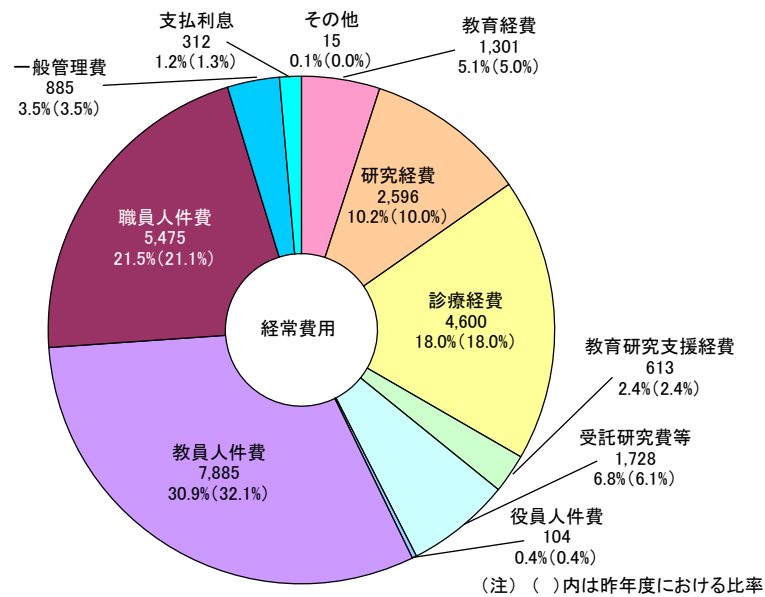


図 2 経常費用 : 25,518 億円

③ 教職員構成

- 国立大学法人（大学共同利用機関法人を除く）の教職員構成は、「平成 19 年度学校基本調査」によれば、本務教職員数 12 万 1,196 人（前年度 11 万 8,160 人）のうち、教員が 6 万 991 人（50.3%、前年度 51.4%）、職員が 6 万 205 人（49.7%、前年度 48.6%）となっている（図 3 参照）。教職員構成の割合の状況を見ると、教員では、学長 0.1%（前年度 0.1%）、副学長 0.2%（0.2%）、教授 18.0%（18.6%）、准教授 14.6%（14.9%）、講師 4.0%（4.1%）、助教 12.6%、助手 0.8%（前年度、旧助手 13.6%）となっている。職員では、医療系 23.2%（前年度 20.7%）、技術技能系 6.1%（6.5%）、事務系 19.7%（20.5%）と、前年度に比べて医療系職員の割合が増加している。

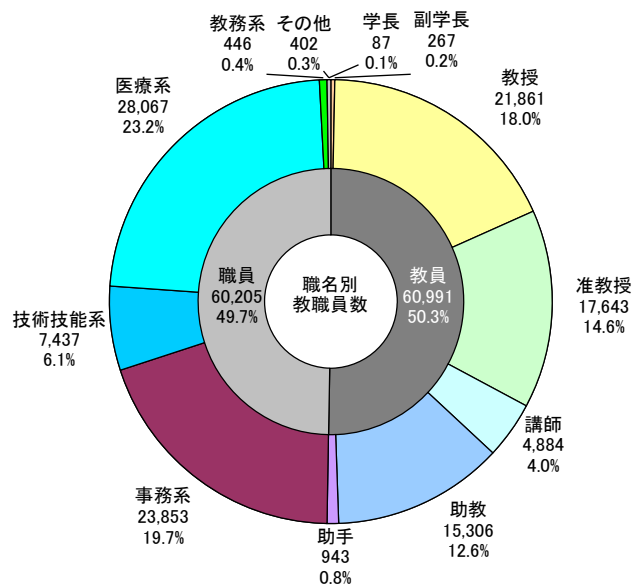
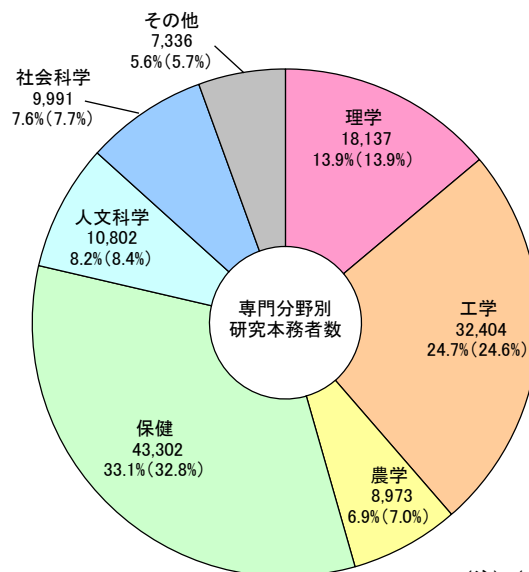


図 3 国立大学法人の教職員構成 : 121,196 人

- 国立大学法人（大学共同利用機関法人を除く）の研究本務者の専門分野別の割合は、総務省「平成 19 年科学技術研究調査」によると、平成 19 年 3 月で、理学 13.9%（前年 3 月 13.9%）、工学 24.7%（24.6%）、農学 6.9%（7.0%）、保健 33.1%（32.8%）、人文科学 8.2%（8.4%）、社会科学 7.6%（7.7%）、その他 5.6%（5.7%）となっている。



（注）（ ）内は昨年度における比率

図 4 国立大学法人の研究本務者の専門分野別構成 : 130,945 人

2. 主な指標項目ごとの状況

(1) 研究費

① 研究費

- 研究費の総額については、平成 19 事業年度損益計算書によれば、「研究経費」（国立大学法人等の業務として行われる研究に要する経費。大学共同利用機関法人を含む。以下、特に注記しない限り同じ。）は、2,596 億円（前年度は 2,478 億円）で経常費用の 10.2%（同 10.0%）となっている（これには、教育研究支援経費や教員人件費など、研究関係であっても教育と区分しがたい人件費などの経費は含まれない。さらに、競争的資金のうち科学研究費補助金など研究者個人やグループに配分される法人会計とは別に扱われるものも含まれない）（表 1 参照）。ちなみに、「研究経費」に科学研究費補助金（直接経費）1,069 億円を加えると、3,665 億円（前年度 3,590 億円）となる。

この「研究経費」に「受託研究費等」（受託研究及び共同研究の実施に要する経費。ただし、当該受託研究費等により支弁される給与等を含む。）1,728 億円（前年度 1,505 億円）を加えると 4,325 億円（前年度 3,983 億円）で、経常費用の 17.0%（前年度 16.0%）となる。

表 1

研究経費			研究経費／業務費				
		法人名	(千円)				
		法人名	(%)				
1	(1)	東京大学	25,521,458	1	(1)	情報・システム研究機構	59.2%
2	(2)	自然科学研究機構	20,967,725	2	(2)	自然科学研究機構	57.8%
3	(3)	東北大学	18,911,504	3	(3)	高エネルギー加速器研究機構	57.4%
4	(4)	大阪大学	17,850,033	4	(4)	人間文化研究機構	39.0%
5	(5)	京都大学	17,111,009	5	(6)	奈良先端科学技術大学院大学	18.1%
6	(7)	高エネルギー加速器研究機構	14,426,130	6	(5)	東京工業大学	18.0%
7	(6)	情報・システム研究機構	13,933,932	7	(7)	東北大学	17.9%
8	(8)	九州大学	10,611,078	8	(9)	豊橋技術科学大学	16.7%
9	(9)	北海道大学	8,042,029	9	(8)	大阪大学	15.6%
10	(10)	名古屋大学	7,977,711	10	(11)	京都大学	14.6%
11	(11)	東京工業大学	6,932,752	11	(10)	東京大学	14.0%
12	(12)	筑波大学	5,759,161	12	(15)	長岡技術科学大学	13.4%
13	(13)	広島大学	5,142,858	13	(12)	北見工業大学	12.5%
14	(14)	人間文化研究機構	4,173,473	14	(13)	室蘭工業大学	12.3%
15	(15)	神戸大学	3,762,565	15	(17)	京都工芸繊維大学	11.6%
16	(17)	岡山大学	3,244,883	16	(14)	名古屋工業大学	11.3%
17	(16)	熊本大学	3,239,847	17	(27)	東京農工大学	11.2%
18	(18)	千葉大学	2,872,209	18	(16)	九州大学	10.9%
19	(19)	新潟大学	2,726,937	19	(18)	名古屋大学	10.6%
20	(22)	東京医科歯科大学	2,697,989	20	(23)	九州工業大学	10.3%

教員数			
		法人名	(人)
1	(1)	自然科学研究機構	10,222
2	(3)	東京大学	4,334
3	(4)	国立高等専門学校機構	3,957
4	(2)	高エネルギー加速器研究機構	3,380
5	(5)	京都大学	3,085
6	(6)	人間文化研究機構	2,746
7	(8)	大阪大学	2,619
8	(7)	東北大学	2,537
9	(9)	九州大学	2,279
10	(10)	筑波大学	2,170
11	(11)	北海道大学	2,086
12	(14)	広島大学	1,832
13	(13)	名古屋大学	1,806
14	(15)	神戸大学	1,525
15	(16)	岡山大学	1,501
16	(12)	情報・システム研究機構	1,457
17	(17)	千葉大学	1,314
18	(18)	新潟大学	1,220
19	(19)	東京工業大学	1,173
20	(22)	信州大学	1,152

大学共同利用機関法人及び
国立高等専門学校機構

(注) ()は平成18年度

(出典)

研究経費：各法人財務諸表。なお、大学共同利用機関法人については、共同利用経費を含む。
 研究経費／業務費：財務諸表に基づき内閣府作成。「研究経費」には教育研究支援経費や教育人件費が含まれない一方、業務費にはこれらが含まれるなど条件が異なることに留意。
 教員数：各法人事業報告書。附属学校教員を含んでいるほか、大学共同利用機関法人においては国立大学法人の共同研究者を含む。

- 各国立大学法人において教員 1 人あたりの年間総研究費¹をみるため、支出ベースで、外部からの資金（受託研究費等及び、科学研究費補助金等）を含め、研究に支出した総研究費を教員数で除した。その結果、全国 86 法人の平均は 7.9 百万円（昨年度 7.4 百万円）であり、これを上回ったのは 17 大学法人であった。

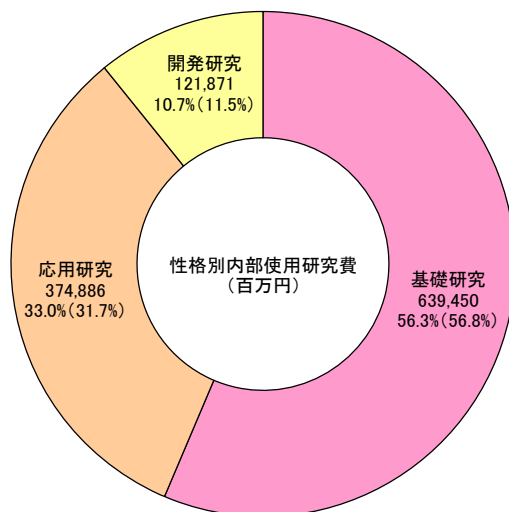
なお、各法人では、経費の節減について、光熱水料の削減や複数年契約による各種契約費の削減など管理的経費の抑制のための様々な取組を実施している。

- 決算等からは、研究費の性格別・分野別状況は明らかでないので、これを補完する観点から、総務省の「科学技術研究調査」を用いて大学において行われている研究の性格別・分野別状況を以下に分析してみる。この統計データは、人件費が含まれているなど、国立大学法人の財務諸表の「研究経費」等とは単純に比較できないことに留意する必要があるが、これによると、平成 18 年度の国立大学法人全体で、内部使用研究費を性格別に見ると、基礎研究 56.3%（前年度 56.8%）、応用研究 33.0%（31.7%）、開発研究 10.7%（11.5%）となっており、基礎研究が過半数を占めている（図 5 参照）。

同様の資料から学問別に見ると、理学 18.7%（前年度 20.2%）、工学 31.5%（31.2%）、農学 6.7%（6.4%）、保健 24.4%（23.9%）、人文・社会科学 9.1%（8.8%）、その他 9.6%（9.4%）となっている（図 6 参照）。

さらに、特定目的別（重複あり）に見ると、ライフサイエンス 28.3%（前年度 26.5%）、情報通信 6.2%（6.3%）、環境 4.1%（4.0%）、物質・材料 5.2%（4.5%）、ナノテクノロジー 2.1%（2.1%）、エネルギー 2.9%（2.7%）、宇宙開発 0.3%（0.4%）、海洋開発 0.7%（0.8%）となっている（図 7 参照）。このように、ライフサイエンス分野、物質・材料分野等での内部使用研究費の割合が増えている。

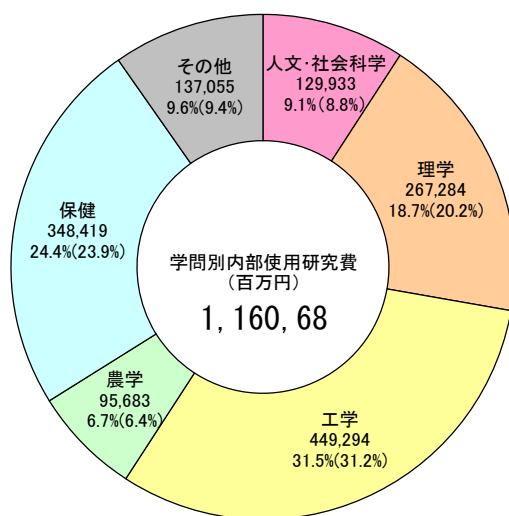
¹ これら教員 1 人あたりの数値については、大学の規模、学問分野構成等により多様性があること、大学における研究活動には、本務教員以外にも非常勤教員、ポストドクター等がかかわっていることなどを留意する必要がある。なお、科学研究費補助金は、研究者個人に配分されるものであり、当該科学研究費補助金の額は、各研究課題の研究代表者への配分額について所属する機関毎に集計したものであるため、機関において実際に使用される額とは異なることに留意する必要がある。



(注) ()内は昨年度における比率

図 5 国立大学の性格別内部使用研究費の内訳

(出典) 総務省「平成 19 年科学技術研究調査結果」による



(注) ()内は昨年度における比率

図 6 国立大学の学問別内部使用研究費の内訳

(出典) 総務省「平成 19 年科学技術研究調査結果」による

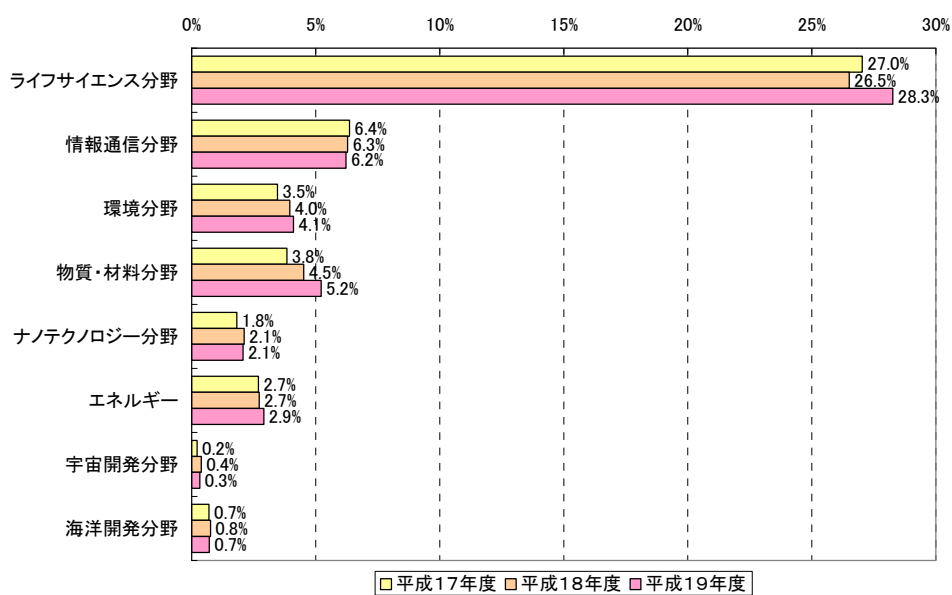


図 7 特定目的別内部使用研究費の内訳
 (出典) 総務省「平成 19 年科学技術研究調査結果」による

② 研究費の学内配分

- 学内経費の配分ルールについては、全法人（90 法人¹）で学長・機構長裁量経費を設けている。具体的には、学長・機構長のリーダーシップの下、トップレベルの研究や独創的・萌芽的研究などに対する研究費の重点配分、知的基盤の整備などに取り組んでいる。さらに、多くの法人において、若手研究者の研究環境の醸成を図るためのスタートアップ経費や、外部資金獲得に向けた支援等に積極的に取り組んでいる。

また、法人内における資源配分が適切かつ効果的に行われたかどうかを検証し、以後の予算配分に反映させる仕組みを整備している法人が増加している。

（２） 外部資金

① 競争的資金

- 競争的資金のうち、最も基幹的な科学研究費補助金²の教員一人当たりの獲得額³（間接経費を含む。なお、附属学校教員及び大学共同利用機関の共同研究者などを含む。）は、法人別⁴では7 千円～4,897 千円（全教員数で割った平均は1,529 千円）となっている。（表2、参考資料（2）－①－1 参照）。

¹ 大阪外国語大学は統合後の大阪大学として数えた。

² 科学研究費補助金は、研究者個人に配分されるものであり、表2の金額は、各研究課題の研究代表者への配分額について所属する機関毎に集計したものであるため、機関において実際に使用される額とは異なることに留意する必要がある。

³ 教員一人当たりの数値については、大学の規模、学問分野構成等により多様性があることに留意する必要がある。

⁴ 人間文化研究機構、国立高等専門学校機構を除く。

表 2

科学研究費補助金配分額			教員一人当たり科学研究費補助金配分額				
		法人名	(千円)			法人名	(千円/人)
1	(1)	東京大学	21,221,730	1	(1)	東京大学	4,897
2	(2)	京都大学	14,280,980	2	(4)	奈良先端科学技術大学院大学	4,691
3	(4)	大阪大学	10,525,800	3	(3)	京都大学	4,629
4	(3)	東北大学	10,411,070	4	(5)	東京工業大学	4,317
5	(5)	名古屋大学	6,633,210	5	(6)	東北大学	4,104
6	(6)	九州大学	6,129,460	6	(8)	大阪大学	4,019
7	(7)	北海道大学	6,054,298	7	(7)	名古屋大学	3,673
8	(8)	東京工業大学	5,063,620	8	(9)	北海道大学	2,902
9	(9)	筑波大学	3,422,960	9	(10)	東京医科歯科大学	2,821
10	(10)	神戸大学	2,942,080	10	(11)	九州大学	2,690
11	(12)	広島大学	2,726,850	11	(12)	東京農工大学	2,466
12	(14)	東京医科歯科大学	1,946,620	12	(15)	神戸大学	1,929
13	(15)	岡山大学	1,944,050	13	(16)	一橋大学	1,664
14	(16)	千葉大学	1,895,670	14	(14)	北陸先端科学技術大学院大学	1,657
15	(17)	金沢大学	1,497,720	15	(17)	豊橋技術科学大学	1,579
16	(18)	熊本大学	1,399,210	16	(18)	筑波大学	1,577
17	(24)	高エネルギー加速器研究機構	1,357,370	17	(13)	長岡技術科学大学	1,576
18	(22)	長崎大学	1,194,920	18	(2)	総合研究大学院大学	1,563
19	(19)	新潟大学	1,194,470	19	(19)	広島大学	1,488
20	(20)	徳島大学	1,148,260	20	(26)	千葉大学	1,443

科学技術振興調整費配分額			厚生労働科学研究費補助金交付額				
		法人名	(千円)			法人名	(千円)
1	(1)	東京大学	3,919,464	1	(1)	東京大学	2,037,949
2	(3)	東北大学	1,852,465	2	(2)	京都大学	963,674
3	(4)	九州大学	1,789,424	3	(4)	東北大学	880,334
4	(2)	京都大学	1,732,101	4	(3)	九州大学	696,810
5	(7)	大阪大学	1,585,707	5	(5)	大阪大学	689,176
6	(5)	北海道大学	1,568,828	6	(6)	東京医科歯科大学	471,203
7	(6)	東京工業大学	1,152,410	7	(12)	北海道大学	388,953
8	(8)	東京医科歯科大学	1,006,090	8	(7)	筑波大学	356,475
9	(9)	名古屋大学	787,398	9	(11)	千葉大学	265,669
10	(38)	信州大学	541,412	10	(9)	岡山大学	254,789
11	(17)	熊本大学	453,713	11	(8)	広島大学	245,770
12	(11)	広島大学	453,449	12	(10)	名古屋大学	224,062
13	(18)	横浜国立大学	434,789	13	(20)	長崎大学	204,317
14	(15)	お茶の水女子大学	434,301	14	(13)	熊本大学	197,968
15	(14)	筑波大学	432,902	15	(37)	大分大学	180,694
16	(10)	東京農工大学	425,690	16	(23)	金沢大学	166,524
17	(12)	岡山大学	368,807	17	(14)	鹿児島大学	156,375
18	(40)	長崎大学	339,539	18	(15)	滋賀医科大学	151,501
19	(13)	北陸先端科学技術大学院大学	299,544	19	(16)	岐阜大学	143,026
20	(31)	長岡技術科学大学	299,324	20	(19)	新潟大学	133,837

(注) ()は平成18年度

大学共同利用機関法人及び
国立高等専門学校機構

(出典)

科学研究費補助金配分額、科学技術振興調整費配分額：

文部科学省調べ。間接経費を含む。

厚生労働科学研究費補助金交付額：

厚生労働省ホームページより内閣府にて集計。間接経費を含む。

教員一人当たり科学研究費補助金配分額：

科学研究費補助金配分額を教員数(出典：各法人事業報告書。なお、附属学校教員及び大学協同利用機関法人の共同研究者等を含む。)にて除した額。内閣府作成。

※大学の規模、学問分野構成等により多様性があることに留意。

② 産学官連携

- 産学官連携の関係では、多くの国立大学法人等（国立高専を含む）で積極的な取組が見られる。

企業等との共同研究件数は、平成 13 年度の 5,264 件から平成 19 年度は 13,654 件と 2.6 倍、共同研究受入額は 112 億円から 331 億円と 3.0 倍、受託研究実施件数は 5,701 件から 10,584 件と 1.9 倍、受託研究受入額は 351 億円から 1279 億円と 3.6 倍に伸びている。

この結果、外部資金のうち、共同研究・受託研究受入額は、平成 13 年度の 463 億円から平成 19 年度には 1,610 億円と 3.5 倍、奨学寄附金受入額は 552 億円から 759 億円と 1.4 倍になった（表 3、参考資料(2)-②-1 参照）。

- 財務諸表により、外部からの資金獲得状況を示す外部資金比率（（受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益）÷経常収益）をみると、0.8%～21.8%（平均 8.3%、前年度平均 8.3%）と、国立大学法人等の学問分野構成比等によって大きく異なる。
- また、学内推進体制の強化、関係組織の統合、対外窓口の一元化、TL0 との連携強化、知的財産本部などの知財管理・活用体制の整備に取り組んでいる。
- 地域における科学技術振興に関しては、知的クラスター創成事業など、国・地方自治体等の事業への参画、人材の受入れ、企業との包括連携協定の締結など、大学、高専等による積極的な取組がなされている。
- このような共同研究等の増加にともなって優れた成功事例も生み出されている。例えば、平成 20 年 6 月の「第 7 回産学官連携推進会議」（主催：内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本経済団体連合会、日本学術会議）における「産学官連携功労者表彰」では、「超高密度 HDD のための高性能トンネル磁気抵抗素子の開発」（内閣総理大臣賞）などが表彰されている。

表 3

		共同・受託研究件数				共同・受託研究受入額	
		法人名	(件)			法人名	(千円)
1	(1)	東京大学	2,095	1	(1)	東京大学	30,851,197
2	(2)	京都大学	1,464	2	(3)	大阪大学	14,906,578
3	(3)	大阪大学	1,378	3	(2)	京都大学	14,371,930
4	(4)	東北大学	1,252	4	(4)	東北大学	11,186,882
5	(5)	九州大学	1,139	5	(5)	九州大学	10,057,066
6	(6)	北海道大学	852	6	(6)	北海道大学	7,731,357
7	(7)	国立高等専門学校機構	832	7	(7)	東京工業大学	7,265,152
8	(8)	名古屋大学	788	8	(8)	名古屋大学	5,798,502
9	(9)	東京工業大学	756	9	(10)	筑波大学	3,261,607
10	(10)	筑波大学	546	10	(9)	情報・システム研究機構	2,953,240
11	(11)	広島大学	481	11	(12)	広島大学	2,386,247
12	(18)	神戸大学	446	12	(16)	神戸大学	2,220,354
13	(16)	千葉大学	431	13	(15)	自然科学研究機構	1,977,791
14	(12)	信州大学	428	14	(14)	東京医科歯科大学	1,937,210
15	(14)	岡山大学	426	15	(22)	信州大学	1,880,273
16	(13)	東京農工大学	404	16	(30)	横浜国立大学	1,831,428
17	(15)	三重大学	374	17	(11)	岡山大学	1,739,047
18	(17)	静岡大学	362	18	(13)	東京農工大学	1,648,464
19	(19)	岐阜大学	321	19	(18)	山口大学	1,539,492
20	(20)	山口大学	320	20	(26)	熊本大学	1,519,874

		奨学寄附金				外部資金比率	
		法人名	(千円)			法人名	(%)
1	(1)	東京大学	13,490,158	1	(2)	東京工業大学	21.8%
2	(2)	大阪大学	5,407,503	2	(3)	東京大学	20.2%
3	(4)	京都大学	4,927,861	3	(1)	豊橋技術科学大学	18.9%
4	(3)	東北大学	4,871,786	4	(4)	東京農工大学	18.5%
5	(7)	九州大学	3,043,494	5	(5)	奈良先端科学技術大学院大学	18.3%
6	(5)	北海道大学	3,009,272	6	(10)	大阪大学	16.1%
7	(6)	名古屋大学	2,731,390	7	(11)	長岡技術科学大学	16.0%
8	(8)	神戸大学	2,083,583	8	(9)	名古屋工業大学	15.8%
9	(9)	岡山大学	1,497,798	9	(8)	京都大学	15.0%
10	(12)	千葉大学	1,478,542	10	(13)	情報・システム研究機構	14.7%
11	(10)	広島大学	1,468,247	11	(7)	北陸先端科学技術大学院大学	14.6%
12	(11)	鹿児島大学	1,348,439	12	(6)	帯広畜産大学	14.6%
13	(19)	東京医科歯科大学	1,264,272	13	(12)	東北大学	14.1%
14	(15)	金沢大学	1,227,731	14	(14)	九州工業大学	13.8%
15	(14)	熊本大学	1,211,178	15	(22)	横浜国立大学	12.1%
16	(16)	筑波大学	1,187,631	16	(18)	九州大学	11.7%
17	(13)	山口大学	1,116,049	17	(23)	東京海洋大学	11.7%
18	(32)	大分大学	1,018,522	18	(17)	北海道大学	11.1%
19	(17)	東京工業大学	982,218	19	(20)	名古屋大学	11.0%
20	(23)	国立高等専門学校機構	964,089	20	(26)	お茶の水女子大学	10.9%

(注) ()は平成18年度

大学共同利用機関法人及び
国立高等専門学校機構

(出典)

共同研究・受託研究数、共同研究・受託研究受入額、奨学寄付金額：文部科学省調べ。

外部資金比率：財務諸表適用例より。(受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄付金)÷経常収益。

※受託研究等収益：受託研究および共同研究による収益。

(3) 人材

① 人材の流動性

- 国立大学法人等における任期付教員数は、平成17年度8,453人から平成18年度には8,816人に増え、教員総数に占める割合も13.9%から14.5%

- 人材の流動性を高める工夫として、プロジェクト等のための教員雇用形態の創設や、採用にあたって公募情報を国内外の関連学術雑誌に掲載し広く周知する取組、助教をすべて任期制にするなどの取組、有期雇用の場合に年俸制を導入し退職手当相当額を加味する取組等、様々な取組が行われている（「大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」による）。
- さらに、業績に連動した給与制度の構築により、優秀な人材には相応の収入が獲得できる年俸制の導入を行っている国立大学法人は 49 法人、また新たな取組の実施を予定している法人も数法人ある（「大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」による）。

② 多様な人材の活躍

- 国立大学法人等における若手教員の数・教員に占める割合は、「大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」によれば、平成 19 年 5 月 1 日現在、37 歳以下で見ると、13,519 人（前年度、13,474 人）、21.7%（21.7%）と増加している。

一方、若手研究者の採用・育成のため、学長裁量経費による若手研究者を対象とした研究助成、表彰や海外派遣、サバティカル制度、スペースの確保など、多様な取組が行われている。

こうした国立大学法人等による取組を促すため、科学技術振興調整費による「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」や「イノベーション創出若手研究人材養成」が実施されており、テニユア・トラック制の導入に基づく自立性と活躍の機会を与える仕組みの導入、創造的な人材を養成するためのシステムの構築など、大学の制度改革の契機となり、先導的な役割を果たしている。

- 国立大学法人における女性教員数は、「学校基本調査報告書」によれば、平成 18 年度の 6,950 人から平成 19 年度の 7,352 人と増加し、教員総数に占める割合は、12.1%（前年度 11.4%）となっている。これを職種別の比率で見ると、平成 19 年度は、学長 2.3%（前年度、2.3%）、副学長 1.9%（2.0%）、教授 6.8%（6.6%）、准教授 12.1%（11.5%）、講師 18.0%（16.9%）、助教 15.6%、助手 47.9%（前年度、旧助手 16.6%）で、上位職種において少なくなる傾向は、平成 18 年度と同じである。

女性研究者の採用への配慮としては、男女共同参画担当副学長の設置、担当室や推進本部の設置、学内保育施設の設置・運営、出産等に伴う休暇

制度の拡大など多様な取組が行われている。さらに、科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成」は、女性研究者への支援モデルとして様々な支援手法が実践されており、理系学部への女性志願者が増加するなどの波及効果が見られるなど、一定の成果をあげている。また、第3期科学技術基本計画に掲げる女性教員の割合や採用の数値目標を設定している国立大学法人等は、平成19年度23.1%から平成20年度32.2%と増加している（「大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」による）。

- 国立大学法人等における外国からの受入れ研究者数は、平成18年度では、24,494人（前年度23,537人）と増加している。一方、外国人教員の数は、平成18年度1,503人から平成19年度1,579人に増加し、教員総数に占める割合は2.6%であった。

外国人教員確保の具体的取組としては、数値目標の設定、インターネットや国際学術誌を通じた国際公募の実施、赴任当初における研究費支援の特別措置、居住環境や日常生活に関わるサポート体制の整備、英語による対応・事務処理が可能な人材の育成体制整備、部局における公用語の英語化などがあげられる。

国立大学法人等における海外派遣研究者数は、平成14年度の60,944人から平成18年度の70,649人と若干増加し、また海外からの研究者受入れ数も平成14年度の19,912人から平成18年度の24,494人と1.2倍に若干増加している。

また、「国際戦略本部」といった全学横断的な組織体制を整備し、大学等としての国際戦略を打ち立てながら学内の各種組織を有機的に連携した全学的・組織的な国際活動を支援する事業が、平成17年度から開始され、全国で20の大学等が指定されている。

しかしながら、海外への長期（30日超）派遣研究者数は、平成14年度の3,053人から平成18年度の1,742人と減少傾向にある（「大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」による）。

- 国立大学法人等における定年後の教員の能力活用のための取組としては、特任教員・特任教授の制度が多く大学の設けられているほか、非常勤講師の上限年齢の引き上げを行うなど、多様な取組が行われている。
- 米国への日本人留学生数をみると、平成14年度の45,960人から平成18年度の35,282人と減少傾向にある。そのうち大学院レベルの留学生の割合（平成18年度）は19.9%となっており、インド（71.1%）、中国（70.8%）、韓国（38.4%）に比べ非常に少ない状況である。
- また、平成18年度における国内のポストドクターの外国人比率は、23.7%であり、その多くの割合を日本人が占めている状況にある。